

会 議 録

1 会議名

令和7年度第2回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（１）会長報告

（２）委員報告

（３）事務局報告

・頸北地区地域協議会委員合同研修会について

・自主的な審議（公開）

（１）自主的な審議事項について

・消火栓の在り方と有効活用について

（２）その他

・自治地域推進プロジェクトの意見交換会について

4 その他（公開）

・次回地域協議会日程について

・その他

5 開催日時

令和7年5月22日（木）午後6時30分から午後8時10分まで

6 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

7 傍聴人の数

2人

8 非公開の理由

なし

9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：山岸会長、薄波副会長、上野委員、大滝委員、斉藤委員、関澤委員、

田中委員、田邊委員、新部委員、橋爪委員、武藤委員

・事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ

長（教育・文化グループ長兼務）、道場総務・地域振興グループ副主幹

10 発言の内容（要旨）

【山本次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 委員 11 人の出席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：武藤委員

【山岸会長】

- ・ 挨拶

【山本次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・ 報告事項の会長報告については、先週の土曜日に合併 20 周年記念式典に出席した。委員の中にもそれぞれの役職で出席した人が何人かおられるが、オープニングは高田高校の「上越市民の歌」の合唱から始まり、最後は武将隊であったが、非常に華やかな式典だったと思う。メッセージがいろいろあったが、野球で大活躍した滝澤選手のメッセージやサプライズで今年の謙信公役をやられる松平健さんからのメッセージが来ていた。遠く他県の方からも出席があり、華やかな記念式典だっている。私の報告は以上である。
- ・ 委員報告について何かあればお願いしたい。いかがか。
(声なし)
- ・ ないので、事務局報告をお願いします。

【山本次長】

- ・ 事務局報告は、6 月 14 日開催の頸北地区地域協議会委員合同研修会について説明する。

【道場副主幹】

(資料 1 について概要説明)

【山岸会長】

- ・ ただいまの説明について、質問等があればお願いします。いかがか。

(声なし)

- ・では、次に自主的な審議に移りたいと思う。
- ・まず、今までやって来ている自主的審議事項の中の移住定住については、まだ相手方から意見交換のタイミングが示されていない。また、道の駅の活性化についても特段進捗したものはない。今後また、関係する方々と折衝等をしながら、新しい場面が出てきたら報告をさせてもらいたいと思う。
- ・次に、消火栓の有効活用については、別組織で関係各位へ連絡を取ってシンポジウムという形で進めることになっている。「吉川区の消火栓の有効活用を進めるシンポジウム」という名称で、関係する団体へ案内を出している。日程は、7月19日、土曜日、午後1時30分から3時、会場は、吉川コミュニティプラザ3階の多目的ホールで予定している。ぜひ、委員の皆さんからも出席してもらいたいと思っている。県、市、市の消防団、関係する町内会というような方々と、糸魚川市の方をお願いした件で、なぜ糸魚川市が小学生でも使える消火栓になっているかという部分と、どういふふうに移り変わって来たかということをお話しいただくようお願いしてある。委員の皆さん、できれば時間の予定をしていただけたらありがたいと思っている。
- ・次に、地域自治推進プロジェクトに関して皆さんと話し合いをしたいと思う。今年は合併20周年を迎える。ほかに類のない広域合併で、たくさんの地域が、旧14市町村というが、区割りで28区もある広域な面積、それが一つの市になったわけである。その中で地域協議会がなぜ設置されたのか、市長と市議会という二元代表制があるにもかかわらず、なぜ地域協議会という準公選制の委員を設置してあるのか。28区すべてに市議会議員が出ていれば良いのだが、なかなかそういうことにはならない。したがって市議のいない地区、その住民の意見や意向、希望、困り事などをどうやって反映させていくのかを補う、それが地域協議会設置の大きな目的であったはずである。各地域に割り当てられた地域事業費の執行を見届ける、10年間担保された地域事業費が適正な使い方がされているかを見届ける立場でもあった。これは6年目で撤廃されたが。我々の存在位置というのは、地域住民と深く関わって地域住民の思っていることを行政に伝えていく、市長に直接意見書として出していくこと。諮問機関という形ではあるが、我々は地域の皆さんが何を望んでいるかということを考えて、それを直接市長に意見書という形ではあるが、伝えるという権限をもっている。
- ・前回にも話したが、この自治プロジェクトの方策の中には色々な問題がある。例え

ば、公選制はやめてしまったらどうなのか。それから、団体の代表者が半分で、半分が立候補者ということについては、半分を団体推薦にした場合、残り半分の自発的に出てきた立候補者が定員を超えたら、総合事務所が書類審査で決めていくという流れを考えている。また、逆に団体は半分だが、立候補者が半分いなかった場合はどうするのか。半分を超える団体推薦の代表者を出して来るのか。これは民主主義からしてどうなのか。利益相反も含め、団体推薦だからそれなりの人が入ると思うが、団体代表である以上、団体のことを第一に考えるはずであり、それが果たして地域住民が求めていることかどうか、そのズレが生じかねないという懸念もある。もう一つは、任期が2期8年までという、これもせっかくやる気のある立候補者が8年でダメだということで良いのかどうか。これも民主主義的にも納得できない部分でもあり、その人をお願いしたいという住民の意思も止められてしまう。やる気があるのに8年までだという決め方でいいのか。前回も言ったが、アンケート結果はそうっていない。アンケート結果イコール今回の方策案とはなっていないと私は思っているので、この辺も含めて、前回私が問題提起したものを含めて見直ししていただいたのかと思うが、この地域政策課から出てきた方策案について、皆さんの率直な意見を改めて聞きたいと思う。質問の方は、これから28区全部回るそうなので、また、我々の4区合同研修会にも来て説明があるそうなので直接質問していただければと思う。

・武藤委員の方から、いかがか。

【武藤委員】

・定員の公募公選が半分、団体推薦が半分というのは概ね良いと思う。公募公選だけではどうしても足りなくなると思う。また、公募公選が半分を超えたら書類審査というのは、また考えるところはある。任期については、8年とか設けなくても良いと思う。

【橋爪委員】

・今の疑問として、極力定員を満たすことは大事なのだろうが、現状では手を挙げれば委員になれるが、「認められたか」というのとは別で、定員以内なので選挙もなく公認される。例えば私が出たとしても誰の推薦がなくても認定される。私は、地区で選ばれたかどうか、私自身は疑問に思っている。団体と公選をどれくらいの比率にするか、吉川で言えば12人を絶対的に考えるのであれば、その方法も一つの手なのかと思う。自主的に参加する人にあっても推薦する時に、例えば民生委員であっても

町内会長の推薦状が必要になっている、そういうところを検討されると良いのかと思う。

【新部委員】

- ・発足当時の話はわかる。歴史的に大合併過ぎて、地区の市議会議員だけでは理解できない不満があって、仮にその地区に市議会議員がいなかったらどうなるのかとか、色々な不安があったので一つの案として、初めて上越市がやったわけではないにしても、大合併故にそういう理由があったのだろうが、今現在、そのまま改革しないで良いものかというところで、色々な問題について行政側でも疑問があって、役割なり何なりあって改革しようとしていると思う。改悪しようとしているわけではなく、少なくとも改善しようとしていると思う。行政寄りに言うのではないが、公選だけでない方法というか、団体なり何なりを認めてやるという方法はあるのではないかと思う。建前はそうだが、選挙になることは過去にほとんどない。現実を見て考えていくということではないか。ただ、良い悪いはあるので、私も細かいところまで読み砕いてないのであまり言えないが、半分公選というところは良いのではないかと思う。

【田邊委員】

- ・私は、以前に委員をしていた人から推薦されて、ここで 1 年間勉強させていただいているが、自分の中ではまだ内容が分かっていない部分も多い。なので、上に立つ人達は、ある程度長い人でいただいても、任期は決めなくても良いのではないかと思う。団体で推薦する人も半分くらいにさせていただいて、ある程度分かる人を何人か置いていただいて、教えていただければ良いと思っている。

【田中委員】

- ・周りの人から「地域協議会は何をやっているの」と言われることが多く、そもそも何をやっているのか分からないので応募の仕様がなくて、地域協議会委員になりたいという気持ちになれないという人がほとんどなので、地域協議会でこういうことができるというのをもっと市民へ知ってもらうことが必要だと思う。定員が 12 人なので手を挙げれば必ず入れるというような、いつも手を挙げる人がいなくて推薦している、どこかから人を見つけてきて入ってもらうようだと、そもそも話し合いに熱の違いが出てしまうというか、一所懸命やっている人とやってみようかなというくらいで入った人とでは違うのかなと感じているので、もっと知ってもらうことは必要ではないかと思っている。

【上野委員】

- ・最初に、しばらく振りの出席で大変申し訳ない。1年間やらせていただき、自分の中で何もまとめられず、今後どうしたら良いかという不安な気持ちで1年が経って、正直話、どのようにしていったら良いのかもまだ分からない。自分的にはこうしていったら良いかというはあるが、なかなかまとめられない今の状態である。

【大滝委員】

- ・団体推薦と公募についてだが、公募だと定数に満たない状態になって来ている中で、地域に関わる色々な団体からも代表として出ていただいて一緒にやってもらうのがいいのかと思う。任期については、意欲のある人は長くやっていただきたい気持ちはあるが、ある程度の任期は決めた方が良くのかと思う。それと報酬の方は、もうちょっと一定の額を支給してもらうような工夫をしてもらえれば良いと思う。それから、地域協議会委員の活動については、広報していると思うが、もっと日頃からPRなど市民の皆さんに示すような施策も必要ではないかと思う。

【斉藤委員】

- ・任期について、2期8年は短いのではないかと考えている。旧上越市内など人が大勢いる中で自薦他薦含めて上がってくる分には良いが、例えばこの吉川みたいな所で手が挙がらないとなった時に、今後、継続が厳しくなるのと同時に、長く務めた人がその歴史を知りつつも、かつ今後、更に活かしていくという部分では、長く続けていってほしいと思う。私は8年では足りないのかと思う。あと、各団体についての考えは、それはそれで良いことだと思う。ただ、全体的に考えた時に自薦他薦含めた中でそのバランスや人数割合については、相対的なことで勘案して決めていなくてはならないのではないのかと思う。

【関澤委員】

- ・地域協議会の公認については、あくまでも手を挙げて公認するという、いわゆる地域協議会の原則を無くしてしまつては、私は有っても無くても良い地域協議会になってしまうと思う。応募数が同数の場合に、選任投票ではなく総合事務所やまちづくりセンターで書類審査によって決定するというが、そんなやり方はおかしいと思う。任期についても、原則2期までを限度にするというが、そんな馬鹿な話はない。私は5期もやっても分からないこともある。こんな2期くらいでは、ただ顔を出した話し合い、子供の話し合いの会である。これもおかしいし、最近だんだん地域協議会の権限、拘束力というのがなくなって来ている。消火栓の使用についても、この間、橋爪市議の傍聴に行ってきたが、吉川から出た意見書について、実際に市の

消防でやってみたのかと言ったら、市の判断、権限で危ないからやめる。糸魚川市の40ミリのホースについても危険だからやめる。何も実行もしない中で行政が止める、こんなやり方で果たして良いのか。春先から消火栓について色々と議論してきたが、隣の家がボーボー焼けているのに、消火栓がそこにあって、ちゃんと見てられるか、人情として。消火栓について、7月にシンポジウムを開くということで、今回、合同研修会でも私は各地区から応援をもらい、皆さんも協力して何とか消火栓はやってもらいたいと要望するが、何か行政が都合の良い、骨抜きみたいな形をとるといえるのはいかがなものかと思う。だんだん骨のない協議会という形になって来て、これではおかしいのではないかと。言えは数々あるが。若い人からも出てもらいたい、若いやる気のある、意欲のある若者があえて少ないというか、なかなか今は出て来ない。このような地域で若い者が、こういう協議会で、こういう形で魅力があるのだという環境づくりから始めていかないといけないのではと思っている。

【薄波副会長】

- ・この方策案については、そもそも出発点が違うのではないかという気がしている。地域協議会の位置付け、役割みたいなものが全くもって浸透していない、知られていないというところがあって、それで委員の成り手がいない、何をやっているのだということになって来ているのではないかと。こういう状態だからどうしたら良いかということを検討して、多分この案が出てきたのではないかと思う。けれどもそうではなくて、地域協議会の位置付け、役割をちゃんと皆さんが認識できるようなやり方をしてもらえれば、こんな案は出てこないのではないかと思う。色々な改善点は出ているが、任期の件とか公選制、推薦制とかあるが、任期なんて必要ない。地域協議会の実現として、やはり公選制でしかないと思っている。ましてや推薦と公選を半々にして、書類で総合事務所が審査して決めるなんて、そんな馬鹿なことはないと思っている。推薦制で色々な団体から出てくると、当然その団体に対する利益相反が発生するので、そういうことはあってはならないと思うし、公選制で良いと思う。報酬についても色々な考え方があるが、それほど報酬に拘るわけではない。もう一点、地域協議会が地域ビジョンを作成するという義務付けがされている項目があったが、地域協議会は、そんなことをできる余裕はないかと思う。これがもし採択されたら、本当に1年2年、地域によってはこれに取り掛かりになってしまう可能性はある。これは全く別物だと思っている。

【山岸会長】

- ・皆さん、アンケートには答えていただいたが、実際に委員同士で地域政策課の方策案を見てどうなのか、こうなのかとやり始めたばかりだが、4区の研修会で改めて説明もあるはずである。皆さんが疑問に思う所も当然あるかと思うので、直接その場でお聞きいただければと思う。ただ、時間的にどれだけ猶予があるのか分からないので、後ほど皆さんに諮ることとするが、28区全て回るつもりで地域政策課は考えていて、当区にも来ることになっている。説明は、4区の研修会でしっかり聞いてもらい、ここ吉川区としては、地域政策課とは意見交換をしっかり、そっちの方にウエイトを重くしてやっていただこうと思っている。
- ・消火栓の有効活用に関しては、最近、市消防団の幹部と総務常任委員会とで意見交換をしたということなので、その辺を聞ければありがたいと思う。上野委員からお願いできるか。

【上野委員】

- ・上越市の市議会から消火栓の使用についての消防団長・副団長との意見交換会が、春日謙信交流館で今週の月曜日に約1時間30分程度開かれた。そこで市議会から現在の消防団の考え方を団長以下、一人ずつ意見を聞かれた。方面隊長は組織上、副団長の位置付けになり、私も消防団副団長としての意見を述べさせてもらった。消防団としては、やはり消火栓は使って欲しくない。今までの経緯も見ながら、本町の火事や最近の火事の筒先に立った人達の話聞いて話をしたが、団長の考えは、火事場において40ミリだろうが普通のホースだろうがヘルメットもなし、防火衣もなし、本町の火事の時に筒先を構えていた人が急に水が来たので手放してしまい、横にいた副団長の顔にもろに当たったそうである。その時はヘルメットとフェイスガードをしていたので、何ともなかったが2メートルくらい吹っ飛ばされたそうである。そういう経緯もありつつ、一般住民には大体10分、15分すれば頸北消防が来てくれるそうで、見て見ぬ振りにはできないとは思いますが、できたら、消防団としての意見だが、いち早く避難誘導、初期消火ではなくて避難誘導、若しくは数年前に泉谷で大火があった時の様に、水が足りない場合に、消防団としてはみんな把握してなくてはならないが、水利の確保を教えてもらおうとか、ため池の水門を開けてもらおうとか、一般住民がやってもらえることが一杯ある。消火栓を開いて筒先を持たなければだめだ、とは限らないと思う。今回出席した団長・副団長、皆同じ意見で話をさせてもらった。

【山岸会長】

- ・これは、合併後の消防団の考え方だと私は受け取った。合併前、旧町村の頃は、消防団も一緒に一般住民と消火栓を使った訓練をその都度都度やっていたので、ホースを放して吹っ飛ばされたなんて言うことはありえない。さらに言えば、消火栓を扱う人は消防団のOBであり、それ以外、全然見も知らない、恐々触るような人は手を出さない。だから、団としての意見はそういうことだろうと思うが、今回予定しているシンポジウムのために糸魚川市からお願いしている人の話では、糸魚川市は、元々合併前の上越市の旧町村と同じで、一般住民は使って良いという状況があり、訓練は時々されていた。上越市は合併してだめになった。使ってはならないと。そこが一律でいくというのは私は良いとは思わない、という発想でいる。一律にしたのは行政の考え方である。だめなものはだめ、そうではない。やはり、その地域地域に合った運用を包括的にどうしたら有効に使えるか、どうしたら安全に使えるかということを、本当は探るべきだと思う。ましてや、ストレートな私の考えだが、消防団員であっても毎回現場にいるわけではないし、消防車は来るが5分では来ない。10分という燃え尽きて、燃え移ってという状況が当然想定される。使える状況があれば使って良いという様にしないといけないのではないか。こう言っても黙って使うという、ほかの区の方々もあった。別に許可なんかなくても使うと。そういう話もあるが、市が一律だめだと言っている以上は、通すものは通してもらわないと何のために消火栓を立ち上げて設置してあるのか、そういうことになるかと思っている。今後、協議会としても、副市長の前向きな返答をもらっているにしても、実際にいつ起きるか分からない民家火災に関しては、できる限りの対応ができるような形を進めていただきたいと思っているので、我々こそ声を出すべき立場だと思っている。
- ・話は自治プロジェクトの方策案に戻るが、ただ手を挙げて立候補する人はいない。元々、定員が割れた時には、我々が自ら次の候補を探してくるのと、そのほかに、総合事務所で人選をお願いする、この2通りがある。そういう中で、今は選挙になっていないが、三和と高田の2か所だけは選挙をやっている。けれども存在意義としては、やはり地域の意見を直接市長に対してお願いできるというのは我々の立場であるはずだし、そういう部分でますます地域協議会が地域自治の要になるのではないか。それが今回示されているような方策案で流れるようでは、28区の内地域協議会は、いくつ要るようになるのか。地域協議会は町内会長とは立場が違う、連絡協議会とは立場が違う、地域協議会は地域協議会としての、もう20年目になって

いるが、それなりに地域の思いを行政と擦り合わせて来た立場であるので、今後そういう立場が崩れることがないようにしなければならないし、一番大事なのは委員としてのやりがいを作らないと若手は来ない。若い人にとっても、何をやればいいのかという話になってしまう。そういうやりがいのある部分を作ってあげないといけないし、協議会がここまでできるのだ、ということがなければならないと思っている。こういう、行政で今仕組んで来ているこの方策案というのは、私は、はっきり言って、有っても無くても良い組織になりかねないと本当に心配している。有っても無くても良いなら、無くたって良いではないかという話、条例改正をして、そういう話になる。今日は一とおりに聞いたが、また皆さん、研修会までによく考えて、つぶさに自分の質問をぶつけてみたり、やり取りもお願いしたいと思っている。ここまですで、何か言いたいことなどはないか。

【関澤委員】

- ・協議会の委員は、地域の皆さん全てが協議会の委員になって、地域のことを把握したり意見を言ったりという形だが、本当にそれでいいのか。要するに、ただ地域協議会委員になってみて、やっただけで、何の効力というか、2期くらいで辞めているのでは、あまり地域協議会制度そのものも把握しない、覚えないうちに終わってしまう。やはりこれは、本当に地域のことを考えて、皆さんの何かやるというスイッチの入った人間でないと、委員になって2期くらいで辞めて、ただ地域協議会委員になったという形では何の意味合いもないのではないかと思います。私個人の考えだが、もう少し地域のことを深く取り上げてやるのが地域の形ではないのか。今、市議の方も傍聴に来ているが、私らもやはり小さな政治家の一員なのだ。田中角栄先生ではないが、「駕籠に乗る人、担ぐ人、そのまたわらじ作り」である。わらじ作りは我々の役目と。このわらじがなければ、裸足で騒がれますか。昔の変な話をするなど言うけれども、それが問題なのだ。そして地域のこと、私は地域の家族であるとか状況とかというものは、この土地でもう80年過ぎたが、やっと分かるようになって来た。そういうもので、そこが自分の努力でこの地域を何とかしようという信念があって、本人そのものが一所懸命になればほかの人も協力してくれるという形の中で、今この案の中で行政の都合の良いやり方、前回、吉川の公民館分館問題についても、私も再々言ったが、協議会に諮問もしない内に各町内会に打診して決めてしまっ、それならば協議会なんていらんではないか。常日頃、所長にもやり方が違うのではないかと再々言っていた。そこには一つの盲点があって、柿崎や大湊辺りはもう

分館は無くして、3 つ 4 つにまとめて、もう統合する覚悟の中でやっていれば良かったが、元の吉川町では 7 つの小学校の体育館にその分館の看板をぶつけておけば良いと言ったのがまず一番のネックであって、後からどこへいってもまとまらない。そして、その分館について耐震設計の見積が出ていたが、中央で予算を全部使ってしまったら我々の耐震設計に予算が付かなかった。東田中なんか 3,500 万円、それをやっていれば何もなかった。何か弱い者いじめというか、そういう考え方はいかなものかと思っている。

【山岸会長】

- ・知らない委員もいるだろうが、そういう流れもあった。まあ、やりがいがあって、やる気がある人が委員として続けてもらいたいと思う。私もそう思う。今後ともこの話は、都度都度やらせてもらうのでよろしくお願いします。
- ・では、(2)その他に移る。地域政策課が実施する「地域自治推進プロジェクト制度設計に向けた地域協議会委員の意見交換会」について、吉川区地域協議会の開催日程を委員の皆さんに諮りたいと思う。日程については、6 月の地域協議会の開催に合わせて協議会の終了後に意見交換会を行うのが良いと思ったが、第 3 木曜の 6 月 19 日は、地域政策課の予定がもうほかで入っていて都合が悪いということなので、6 月 14 日の頸北地区合同研修会で、地域政策課の説明を聞いてもらい、吉川区で行う意見交換会では、説明は短くして意見交換に時間をかけたいと考えている。合同研修会からあまり間を空けない方が良いかと思うので、6 月の地域協議会を 19 日ではなくて、1 日送って金曜日の 6 月 20 日の日に移動して、同日に地域政策課との意見交換会をしたらどうかと皆さんにお諮りする。いかがか。異論がなければ 1 日遅らせて第 3 金曜日になるが 6 月 20 日の定例会ということで、第 3 回目になるが、予定をお願いしたいと思う。よろしいか。

【橋爪委員】

- ・私としては、27 日にしてもらえたらありがたい。後は皆さんの多数に従う。

【山岸会長】

- ・今、橋爪委員から 1 週遅らせてはどうかという話があったが、いかがか。

(発言なし)

- ・意見がないようなので、申し訳ないが 20 日で何とか予定をお願いします。
- ・では、6 月の定例会は 20 日ということで、金曜日になるが 6 時 30 分からこの会場ということになる。定例会終了後に、説明会と言いつつも意見交換にウエイトを置

いた会議をお願いしたいと思う。予定をお願いする。

- ・意見交換会について資料が配布されているが、事務局から説明はあるか。

【山本次長】

- ・それでは、資料 2 について説明する。

【道場副主幹】

(資料 2 について概要説明)

【山岸会長】

- ・今ほどの説明について質問などないか。
- ・それでは、5 その他 に移る。では、関澤委員お願いする。

【関澤委員】

- ・令和 7 年度の地域独自の予算事業、吉川区地域協議会、吉川区大乘寺町内会で提案した事業、「吉川区と上杉家の繋がり」大乘寺歴史伝承事業の中で、令和 7 年 6 月 29 日、日曜日、1 時 30 分から 3 時まで吉川コミュニティプラザの多目的ホールで講演会を開催する。講師については、上越市総務部総務課公文書センター福原圭一所長をお願いしている。皆さん、出席の程を。いわゆる吉川区大乘寺という、大乘寺良海という 3 代目のお坊さんが謙信公の葬儀の本坊を務めたというお寺があるということで、色々、上杉謙信についての話があるかと思うので、ぜひ、参加してほしい。当日は、昨年に「大乘寺さん」という、大乘寺良海のいわれのある饅頭を販売する。今年は謙信公祭 100 周年記念という中で、講演会はまた、ほかの講師を招いて 3 回行う予定にしている。そして、11 月下旬頃に仕上げとして大乘寺、それから赤沢の雲門寺、柿崎の楞嚴寺を回り、最後は謙信公の墓のある林泉寺へ行くバスツアーを予定している。ぜひ、こぞって皆さん参加して欲しいと思っている。

【山岸会長】

- ・補足だが、6 月 29 日、日曜日、1 時 30 分からの講演会で「大乘寺さん」という、どら焼きだが、安価な提供ができればと思っているので、上杉謙信公は良く知っていると思うだろうが、改めて上杉謙信公とはという話を聞いてもらえればありがたい。もう一つは、同じく 7 月 19 日の消火栓のシンポジウムの方もよろしくお願ひしたいと思う。ほかに、その他で皆さんから何かあるか。

【上野委員】

- ・先程の消火栓の時に話が出たが、消火栓は上越市のもの、格納箱は各町内会のものということで、ある地域から、格納箱は管理できないので要らないという話が出た

そうだ。吉川では、まだそのような話は消防の方にも出て来ていない。あとは、自主防災との連携を図った訓練についても、今度、消火栓の問題に関係して来るのではないかと考えているのでよろしくお願いいたします。

【山岸会長】

- ・ほかにあるか。なければ、事務局でいかがか。

【道場副主幹】

(地域独自の予算事業の補助率と提案期限について、情報提供の配布物について概要説明)

【山本次長】

(吉川区地区別懇談会の開催について概要説明)

【山岸会長】

- ・今ほどの説明について、皆様の方から質問あれば。よろしいか。地区別懇談会はぜひ出席して、住民の皆さんの話をその場で聞いてもらいたい。よろしくお願いいたします。
- ・それでは改めて、次回 3 回目の地域協議会の日程を確認させてもらう。6 月 20 日、金曜日、午後 6 時 30 分从这个場ということになる。間違いのないように願います。
- ・それでは、閉会の挨拶を薄波副会長から願います。

【薄波副会長】

- ・4 区の研修会を控えているが、今日配られた概要版では、内容が簡潔にまとめられているが、この方策案というのはアンケートの結果を基にして出来上がったものでないものもある。例えば、任期の件、任期は設ける必要がないという回答が非常に多かったが、2 期で良いという方策案で出て来ている。そういう所があるので、今一度皆さんの所にあるアンケートがどういうものか見ておいて、研修会に臨んでもらいたいと思う。それではこれで、第 2 回吉川区地域協議会を閉会とする。

11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。